

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	PRON I 株式会社
【英訳名】	PRON I Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 大介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田三丁目20番14号住友不動産高輪パークタワー12F
【電話番号】	03-5475-5350
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部部长 小林 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田三丁目20番14号住友不動産高輪パークタワー12F
【電話番号】	03-5475-5350
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部部长 小林 亮
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 367,625,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,573,982,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 451,182,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,738,600株（引受人の買取引受による売出し1,479,300株・オーバーアロットメントによる売出し259,300株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2025年12月5日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容
- 2 取得者の概況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2025年11月20日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2025年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2025年11月20日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2025年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	367,625,000	216,250,000
計（総発行株式）	250,000	367,625,000	216,250,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,730円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,730円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は432,500,000円となります。

（訂正後）

2025年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2025年12月5日開催の取締役会において決定された払込金額（1,470.50円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	367,625,000	<u>217,500,000</u>
計（総発行株式）	250,000	367,625,000	<u>217,500,000</u>

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（1,730円～1,750円）の平均価格（1,740円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（1,730円～1,750円）の平均価格（1,740円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は435,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025年12月17日(水) 至 2025年12月22日(月)	未定 (注)4	2025年12月23日(火)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年12月5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2025年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2025年12月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2025年11月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2025年12月16日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2025年12月24日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、2025年12月9日から2025年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,470.50	未定 (注) 3	100	自 2025年12月17日(水) 至 2025年12月22日(月)	未定 (注) 4	2025年12月23日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,730円以上1,750円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

仮条件を変更する場合には有価証券届出書の訂正届出書を提出したうえで、変更後の仮条件により改めて需要の申告を受け付けることとなり、以降の日程についても変更される可能性があります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,470.50円)及び2025年12月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年11月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2025年12月16日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年12月24日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2025年12月9日から2025年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(1,470.50円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	250,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年12月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	250,000	-

(注) 1 引受株式数は、2025年12月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	250,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年12月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	250,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
432,500,000	10,000,000	422,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,730円）を基礎として算出した見込額であります。2025年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
435,000,000	10,000,000	425,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,730円～1,750円）の平均価格（1,740円）を基礎として算出した見込額であります。2025年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額422,500千円については、借入金の返済及び人材の採用・育成費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

借入金の返済

金融機関からの借入金の返済として349,576千円（2026年12月期：265,818千円、2027年12月期：83,758千円）を充当する予定であります。この新株の発行及び借入金の返済を通じて、上場企業としての財務体質及び経営基盤の安定化を図ります。

人材の採用・育成費

当社が重点的にマッチングに取り組むDX市場は、労働人口の減少や中小企業の人手不足・低生産性等を背景に、近年急速に拡大しております。この成長機会を確実に捉えるため、新株発行による手取金を、マッチングのための発注獲得やマッチング支援を担う人材、並びにマッチングの質を高めるAI関連人材の費用等に充当する予定です。具体的には、これらの人材の件費や採用費として、72,924千円（2026年12月期：72,924千円）を充当する計画です。

(訂正後)

上記の手取概算額425,000千円については、借入金の返済及び人材の採用・育成費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

借入金の返済

金融機関からの借入金の返済として349,576千円（2026年12月期：265,818千円、2027年12月期：83,758千円）を充当する予定であります。この新株の発行及び借入金の返済を通じて、上場企業としての財務体質及び経営基盤の安定化を図ります。

人材の採用・育成費

当社が重点的にマッチングに取り組むDX市場は、労働人口の減少や中小企業の人手不足・低生産性等を背景に、近年急速に拡大しております。この成長機会を確実に捉えるため、新株発行による手取金を、マッチングのための発注獲得やマッチング支援を担う人材、並びにマッチングの質を高めるAI関連人材の費用等に充当する予定です。具体的には、これらの人材の件費や採用費として、75,424千円（2026年12月期：75,424千円）を充当する計画です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2025年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,479,300	2,559,189,000	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 JICベンチャー・グロース・ファンド1号 投資事業有限責任組合 270,100株
				東京都港区海岸一丁目7番1号 株式会社リブセンス 234,800株
				東京都品川区 栗山 規夫 227,200株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号郵船 ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 164,400株
				東京都文京区 柴田 大介 142,000株
				東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 MICイノベーション5号投資事業有限責任組合 60,000株
				東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政キャピタル株式会社 60,000株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合 52,500株
東京都中央区銀座六丁目7番18号 池森ベンチャーサポート合同会社 45,000株				
東京都港区六本木一丁目6番1号 SBI 4&5 投資事業有限責任組合 30,000株				

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業 有限責任組合 30,000株
				東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリー ンヒルズMORIタワー35階 UBV Fund- Growth投資事業有限責任組合 30,000株
				東京都世田谷区 春田 真 18,000株
				東京都港区 西野 孝明 16,600株
				千葉県柏市 菅原 洋介 16,500株
				東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリー ンヒルズMORIタワー35階 UBV Fund- 投資事業有限責任組合 15,000株
				東京都新宿区新小川町5番5号サンケンピ ル4階 株式会社アガルート 15,000株
				東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 NVCC 8号投資事業有限責任組合 15,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組 合 15,000株
				東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任 組合 15,000株
				千葉県流山市 林 光洋 7,200株
計(総売出株式)	-	1,479,300	2,559,189,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されて
おります。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一
であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたし
ます。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,730円)で算出した見込額でありま
す。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメン
トによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる
売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,479,300	2,573,982,000	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 JICベンチャー・グロス・ファンド1号 投資事業有限責任組合 270,100株
				東京都港区海岸一丁目7番1号 株式会社リブセンス 234,800株
				東京都品川区 栗山 規夫 227,200株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号郵船 ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 164,400株
				東京都文京区 柴田 大介 142,000株
				東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 MICイノベーション5号投資事業有限責任組合 60,000株
				東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政キャピタル株式会社 60,000株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合 52,500株
東京都中央区銀座六丁目7番18号 池森ベンチャーサポート合同会社 45,000株				
東京都港区六本木一丁目6番1号 SBI 4 & 5 投資事業有限責任組合 30,000株				

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業 有限責任組合 30,000株
				東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリー ンヒルズMORIタワー35階 UBV Fund- Growth投資事業有限責任組合 30,000株
				東京都世田谷区 春田 真 18,000株
				東京都港区 西野 孝明 16,600株
				千葉県柏市 菅原 洋介 16,500株
				東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリー ンヒルズMORIタワー35階 UBV Fund- 投資事業有限責任組合 15,000株
				東京都新宿区新小川町5番5号サンケンピ ル4階 株式会社アガルート 15,000株
				東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 NVCC 8号投資事業有限責任組合 15,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組 合 15,000株
				東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任 組合 15,000株
				千葉県流山市 林 光洋 7,200株
計(総売出株式)	-	1,479,300	2,573,982,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されて
おります。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一
であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたし
ます。

4 売出価額の総額は、仮条件(1,730円~1,750円)の平均価格(1,740円)で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメン
トによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる
売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	259,300	448,589,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	259,300	448,589,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2025年12月24日から2025年12月26日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 .グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,730円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	259,300	451,182,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	259,300	451,182,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2025年12月24日から2025年12月26日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,730円~1,750円)の平均価格(1,740円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（2）経営環境

（訂正前）

日本の労働生産性は、日本企業の大半を占める中小企業の低生産性を背景に、先進諸国の中でも低位に留まり、日本経済の成長における最大の課題の一つとなっております。また、今後、更なる少子高齢化及び労働人口の減少が進むことから、中小企業及び日本経済の生産性、成長性の維持は容易ではない状況となっております。

このような状況下、官民を問わず、デジタルを活用した事業変革や業務改善が、日本経済及び企業の生産性、成長性の向上にとって急務であるという意識が高まっており、DX化の推進や、AIやSaaSツールの活用ニーズが急速に高まっています。

これらのニーズ及び社会的要請の強まりを受け、当社ではSaaSやAIツールのマッチングを中心に、中小企業のDX化や生産性の向上、売上の増大、経営課題の解決等を支援し、同時に当社事業の拡大を図ることを経営戦略の柱としております。

これらの当社が注力する主要なマッチング領域においては、下記の通り、急速な市場拡大が予想されており、市場の拡大に伴い当社の事業機会も大きく広がっていくと考えております。

「AI市場」

2024年における日本のAI市場の規模は1.3兆円を見込み、2029年には4.2兆円に拡大すると予想されます。

出典：IDC JAPAN『国内AIシステム市場予測、2024年～2029年』

「SaaS市場」

2023年における日本のSaaS市場の規模は1.3兆円を見込み、2028年には2.0兆円に拡大すると予想されます。

出典：IDC JAPAN『国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年～2028年』

「DX市場」

2023年における日本のDX市場の規模は4.2兆円を見込み、2028年には8.4兆円に拡大すると予想されます。

出典：富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2024年版』

（訂正後）

日本の労働生産性は、日本企業の大半を占める中小企業の低生産性を背景に、先進諸国の中でも低位に留まり、日本経済の成長における最大の課題の一つとなっております。また、今後、更なる少子高齢化及び労働人口の減少が進むことから、中小企業及び日本経済の生産性、成長性の維持は容易ではない状況となっております。

このような状況下、官民を問わず、デジタルを活用した事業変革や業務改善が、日本経済及び企業の生産性、成長性の向上にとって急務であるという意識が高まっており、DX化の推進や、AIやSaaSツールの活用ニーズが急速に高まっています。

これらのニーズ及び社会的要請の強まりを受け、当社ではSaaSやAIツールのマッチングを中心に、中小企業のDX化や生産性の向上、売上の増大、経営課題の解決等を支援し、同時に当社事業の拡大を図ることを経営戦略の柱としております。

これらの当社が注力する主要なマッチング領域においては、下記の通り、急速な市場拡大が予想されており、市場の拡大に伴い当社の事業機会も大きく広がっていくと考えております。

「AI市場」

2024年における日本のAI市場の規模は1.3兆円を見込み、2029年には4.2兆円に拡大すると予想されます。

出典：IDC JAPAN『国内AIシステム市場予測、2024年～2029年』

「SaaS市場」

2024年における日本のSaaS市場の規模は1.7兆円を見込み、2029年には2.9兆円に拡大すると予想されます。

出典：IDC JAPAN『国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2025年～2029年』

「DX市場」

2023年における日本のDX市場の規模は4.0兆円を見込み、2030年には8.0兆円に拡大すると予想されます。

出典：富士キメラ総研『2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編 / 企業編』

注力マッチング領域の成長性

注力事業領域の成長性 - DX・SaaS・AI市場

< グラフ内の訂正 >

DX市場の成長予測 1 :

「2023 4.2 (兆円)」を「2023 4.0 (兆円)」に訂正

「2028 8.4 (兆円)」を「2030 8.0 (兆円)」に訂正

SaaS市場の成長予測 2 :

「2023 1.3 (兆円)」を「2024 1.6 (兆円)」に訂正

「2028 2.0 (兆円)」を「2029 2.7 (兆円)」に訂正

(3) 経営戦略

当社は、持続的な成長を実現するため、以下の戦略を推進しております。

受注企業ARPU向上施策と利益戦略

(訂正前)

当社は、上記の戦略を推進し、受注企業ARPU (Average Revenue Per User) (注2) の向上や効率的な発注獲得を軸に、持続的な利益の創出・拡大を図ってまいります。

受注企業ARPUの伸長

受注企業ARPUは「一受注企業当たりのマッチング成立数×マッチング単価」で構成される経営指標です。当社のマッチングに起因する当社は、この受注企業ARPUと課金受注企業数の掛け合わせで構成されることから、受注企業ARPUは当社の主要な経営指標の一つであります。現在、受注企業ARPUは、当社の売上を牽引する形で着実に増加しておりますが、今後も、チャネル戦略やマッチングシステムの高度化を追求することで、増大に努めていく方針です。

(省略)

(訂正後)

当社は、上記の戦略を推進し、受注企業ARPU (Average Revenue Per User) (注2) の向上や効率的な発注獲得を軸に、持続的な利益の創出・拡大を図ってまいります。

受注企業ARPUの伸長

受注企業ARPUは「一受注企業当たりのマッチング成立数×マッチング単価」で構成される経営指標です。当社のマッチングに起因する売上は、この受注企業ARPUと課金受注企業数の掛け合わせで構成されることから、受注企業ARPUは当社の主要な経営指標の一つであります。現在、受注企業ARPUは、当社の売上を牽引する形で着実に増加しておりますが、今後も、チャネル戦略やマッチングシステムの高度化を追求することで、増大に努めていく方針です。

(省略)

第4【提出会社の状況】

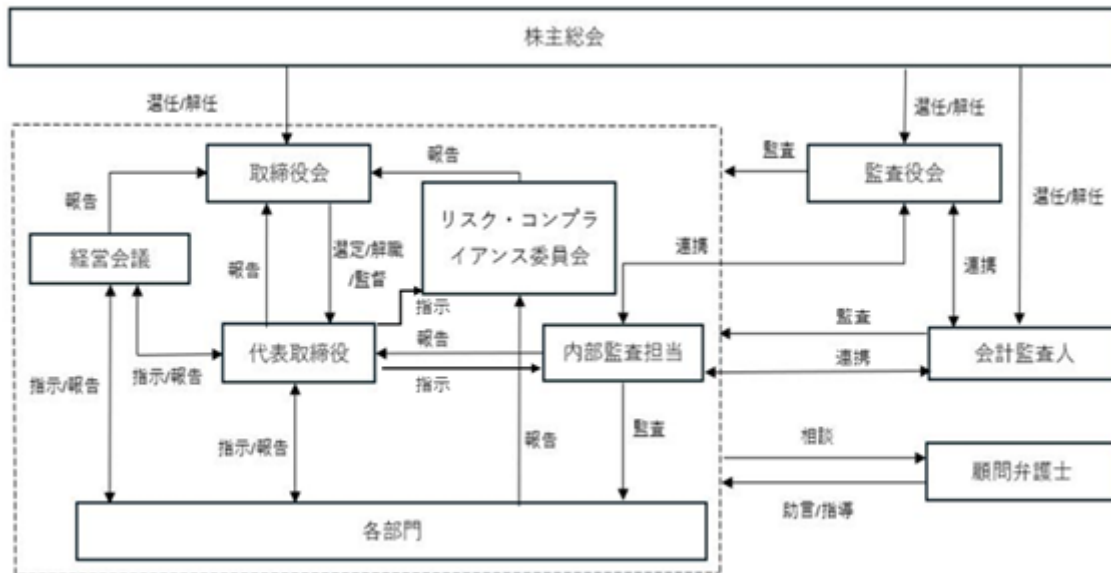
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2) 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



キ．リスク・コンプライアンス委員会

(訂正前)

当社全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ及び当該対応策の推進状況の確認等を行うため、「リスク・コンプライアンス規程」を作成し、代表取締役CEOを委員長、常勤取締役及び常勤監査役を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を定期的開催しています。

参加

(訂正後)

当社全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ及び当該対応策の推進状況の確認等を行うため、「リスク・コンプライアンス規程」を作成し、代表取締役CEOを委員長、常勤取締役及び常勤監査役を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を定期的開催しています。

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	株式	株式
発行年月日	2023年3月14日	2023年9月29日
種類	C種優先株式	C種優先株式
発行数	普通株式 780,290株(注)2	普通株式 135,050株(注)2
発行価格	1,666円(注)5	1,666円(注)5
資本組入額	833円	833円
発行価額の総額	1,299,963,140円	224,993,300円
資本組入額の総額	649,981,570円	112,496,650円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3

(注記省略)

(訂正後)

項目	株式	株式
発行年月日	2023年3月14日	2023年9月29日
種類	C種優先株式	C種優先株式
発行数	普通株式 780,290株(注)2	普通株式 135,050株(注)2
発行価格	1,666円(注)5	1,666円(注)5
資本組入額	833円	833円
発行価額の総額	1,299,963,140円	224,993,300円
資本組入額の総額	649,981,570円	112,496,650円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	-

(注記省略)

2【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役 鎌水 英樹	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	投資事業	540,210	899,989,860 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
MICイノベーション5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MIC5号パートナーズ有限責任事業組合 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役 元木 新	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	投資事業	120,040	199,986,640 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Spiral Capital LLP 代表組合員 奥野 友和	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号	投資事業	60,020	99,993,320 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
UBV Fund-I Growth投資事業有限責任組合 無限責任組合員 UBV Fund-I 有限責任事業組合 組合員 株式会社UB Ventures 代表取締役 岩澤 脩	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	投資事業	60,020	99,993,320 (1,666)	当社の株主

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役 樋水 英樹	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	投資事業	540,210	899,989,860 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
MICイノベーション5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 MIC5号パートナーズ有限責任事業組合 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役 元木 新	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	投資事業	120,040	199,986,640 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Spiral Capital LLP 代表組合員 奥野 友和	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号	投資事業	60,020	99,993,320 (1,666)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
UBV Fund-I Growth投資事業有限責任組合 無限責任組合員 UBV - 有限責任事業組合 組合員 株式会社UB Ventures 代表取締役 岩澤 脩	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	投資事業	60,020	99,993,320 (1,666)	当社の株主

(注) 1. UBV Fund-I Growth投資事業有限責任組合は、2024年11月5日付で無限責任組合員の名称がFIRSTLIGHT-I有限責任事業組合へ、組合員の法人名称がファーストライト・キャピタル株式会社へそれぞれ変更され、また、同日付で東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー35階へ住所変更しております。